

北海道での高病原性鳥インフルエンザ発生（野鳥国内 12 例目） に伴う野鳥緊急調査の結果について

令和 4 年 2 月 2 日（水）

<北海道同時発表>

北海道根室市における高病原性鳥インフルエンザの発生（野鳥国内 12 例目）を受けて、令和 4 年 1 月 27 日（木）から 29 日（土）までの 3 日間、北海道が野鳥監視重点区域内における現地の野鳥の生息状況などの調査を実施したところ、野鳥の大量死等の異常は確認されませんでした。

1. 調査期間

令和 4 年 1 月 27 日（木）～29 日（土）の 3 日間

2. 調査結果

北海道根室市における高病原性鳥インフルエンザの発生（野鳥国内12例目）を受けて指定した野鳥監視重点区域内の渡り鳥の飛来地 6 か所において、北海道が生息状況調査、死亡野鳥調査等を実施した結果、野鳥の大量死等の異常は確認されませんでした。

※ 野鳥国内12例目で高病原性鳥インフルエンザが確認された場所と同一の地点で、同一種の死亡野鳥（ハシブトガラス）が回収され、簡易検査を行ったところ陽性が確認されました。こちらについてHPに公表し、現在遺伝子検査を行っております。

（参考）野鳥緊急調査で観察された鳥類

検査優先種	種数	種類
検査優先種 1	0 種	
検査優先種 2	4 種	スズガモ、マガモ、オジロワシ、オオワシ
検査優先種 3	5 種	クロガモ、シノリガモ、トビ、カモメ、オオセグロカモメ
合計	9 種	

※ 検査優先種：「野鳥における高病原性鳥インフルエンザに係る対応技術マニュアル」において、感染して死亡しやすい種を中心に設定しているものです（参考情報参照）。

3. 今後の対応

野鳥監視重点区域において、引き続き野鳥の監視を継続します。

【参考情報】

環境省ホームページで高病原性鳥インフルエンザに関する様々な情報を提供しています。

(http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/index.html)

「野鳥における高病原性鳥インフルエンザに係る対応技術マニュアル」
(http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/manual/pref_0809.html)

環境省自然環境局野生生物課			
鳥獣保護管理室			
代 表	03-3581-3351		
直 通	03-5521-8285		
室 長	東岡 礼治	(内線 6470)	
室長補佐	村上 靖典	(内線 6675)	
係 長	庄司 亜香音	(内線 6473)	
担 当	宮澤 結有	(内線 6477)	